

女性弁護士による 法律講座



離婚の準備、知っていますか？



女性センターでの相談内容で最も多いのが「離婚問題」です。「離婚の手続きはどうしたらいいの？」や「離婚後の生活はどのように準備したらいいの？」など、離婚にかかわる法律問題、離婚についての悩みや問題の解決方法をお話ししていただきます。

日時 2019年7月24日（水）14：00～16：00（開場13：30）

会場 タワーホール船堀 4階 研修室
（都営新宿線「船堀駅」下車すぐ）
※駐車場は有料です。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

定員 60名（先着順）

講師 浦岡由美子（うらおか・ゆみこ）

ふなぼり駅前法律事務所弁護士、東京弁護士会所属。
離婚、相続等の家事事件、労働事件を中心に様々な相談を受けている。グリーンパレスでの法律相談、女性センターでの法律相談など江戸川区での活動も多数。
平成24年度から東京家庭裁判所家事調停委員、平成28年度から東京労働局あっせん委員。



入場無料

【お申込み・お問い合わせ】

お電話またはFAXでお申し込みください。

TEL：03-5676-2455 FAX：03-5676-2458

※一時保育（2歳以上の未就学児8名まで）、手話通訳をご希望の方は、
7月5日（金）までにお申し込みください。

江戸川区女性センター

〒134-0091 江戸川区船堀 4-1-1 タワーホール船堀 3階
開館時間：日曜～金曜 9:00～17:00



女性弁護士による法律講座
「離婚の準備、知っていますか？」参加申込書

- ◆ FAXにてお申し込みの方は、下記にご記入のうえご送信下さい。
折り返しファクシミリまたはお電話にてご連絡いたします。
- ◆ お申し込み後、一週間経過しても受講のご連絡がない場合は、
江戸川区女性センターまでお問い合わせください。

江戸川区女性センターFAX番号 **03-5676-2458**

★申し込み受付は、区内在住・在勤・在学の方が優先です。

フリガナ		年 齢	歳
氏 名		性 別	
住 所	(〒 -)		
電 話		FAX	
手話通訳・一時保育 (希望があれば○)	手話通訳 ・ 一時保育		
このチラシの入手先			

- ◆ 一時保育 にお申し込みの方は、以下にご記入ください。

フリガナ		年 齢	歳
お子さんのお名前		性 別	

- ◆ お申し込みのためにいただきました個人情報は、講座目的以外には使用いたしません。

